

水と緑あふれる心のふるさと「きよかわ」の実現に向けて



令和8年度当初予算額 (特別会計等を含む)

46億3,412万円



第4次清川村総合計画の基本構想や前期基本計画に基づき編成される、

令和8年度の一般会計、特別会計および企業会計の当初予算が、村議会3月定例会で可決されましたので、

その予算のあらましと主な事業をお知らせします。

※各表中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と符合しないことがあります。

問 政策推進課財政係 ☎(288)1213

今年度の一般会計予算は、28億8643万円となりました。前年度の当初予算と比較すると、0.3%の増となっています。

村政の推進につきましては、本年9月30日に迎えます村制70周年の年を節目として記念事業を含めた新たな事業を展開し、人口減少を克服するための子育て施策につきましては、妊婦健康診査への助成額の拡充、物価高騰に対応しながらも、村内幼稚園、小学校および中学校給食費ならびに保育園副食費の全額補助を継続するほか、国が進める「こども誰でも通園制度」を開始いたします。

また新たに、村との連携のもとで活動する二地域居住コーディネーターを設置し、関係人口を拡大することで新たな消費や雇用を創出するとともに、地域の担い手の発掘、空き家の利活用を推進します。

さらに近年の急激な夏の猛暑を鑑み、避難所にも指定をしております。緑小学校体育館に空調設備を新設することで、教育環境の向上を図るとともに、より安全で安心な避難場所の確保を目指します。

特別会計は、国民健康保険事業において、子育て施策の一環として令和2年度から実施している、国民健康保険に加入する18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を継続します。

また簡易水道事業については、引き続き、清水ヶ丘地区配水管更新に伴う路面復旧工事を実施し、公共下水道事業については、下水道事業ストックマネジメント計画に基づき、施設設備の長寿命化を推進してまいります。

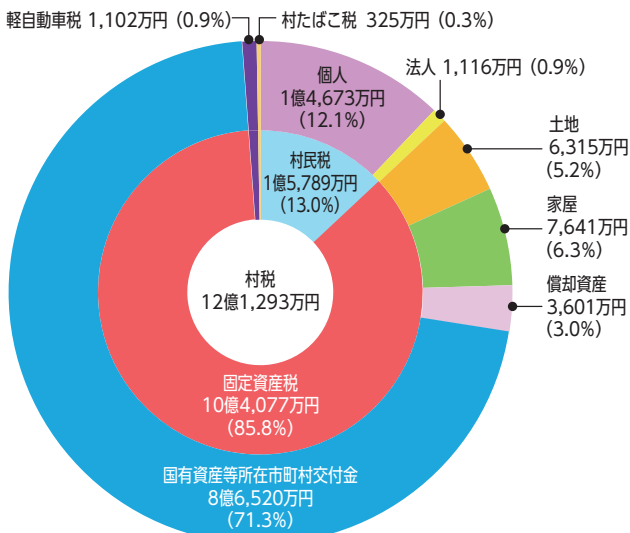
歳入の根幹となる村税は、賃金上昇に伴う個人村民税の増収があるものの、国有資産等所在市町村交付金等の減収などにより、前年度と比べ0.7%の減少が見込まれます。

なお平成25年度から交付を受けている普通交付税について、4億5679万円の交付を見込んでいるほか、村債として、緊急防災・減災事業債を1億880万円見込んでいます。

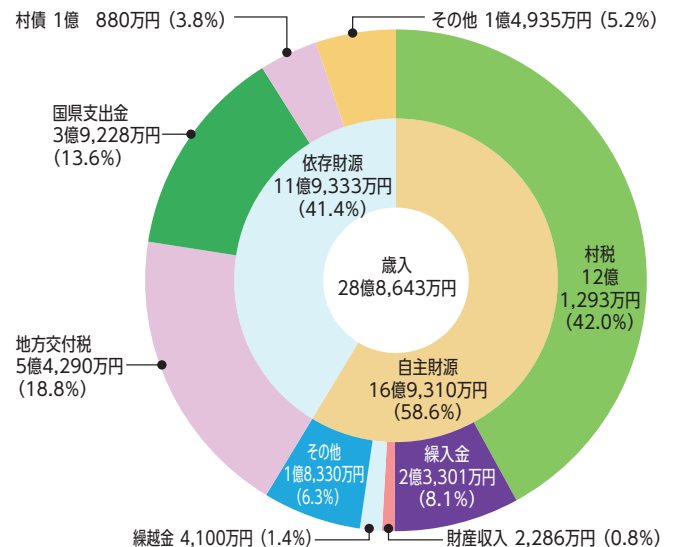
「第4次清川村総合計画」基本目標

- I 自然と調和した美しい村づくり
- II 快適で安全・安心な村づくり
- III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり
- IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり
- V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
- VI 村民と行政が共に歩む村づくり

村税の内訳



一般会計歳入の財源別構成

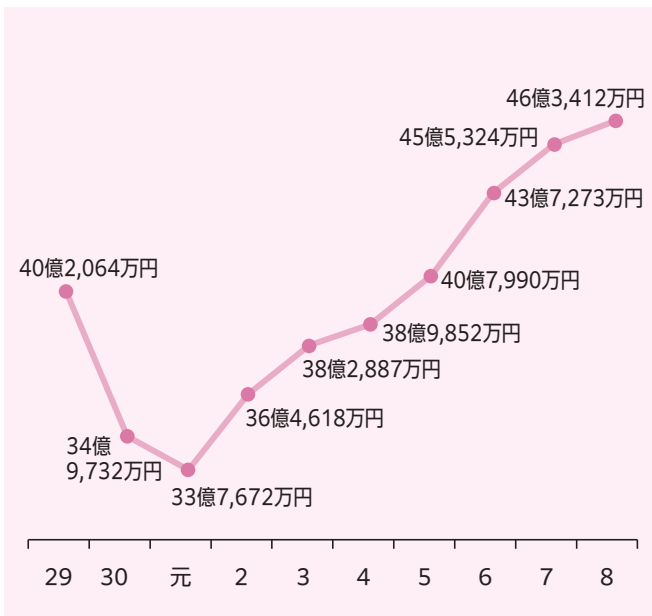


会計ごとの予算規模

会計名	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	前年度との比較		
			比較増減	増減率	
一般会計	28億8,643万円	28億7,912万円	731万円	0.3	
特別会計	国民健康保険	3億9,208万円	3億9,889万円	△681万円	△1.7
	介護保険	3億8,972万円	3億5,493万円	3,479万円	9.8
	後期高齢者医療	1億1,664万円	9,851万円	1,813万円	18.4
企業会計	簡易水道事業	1億8,594万円	2億1,889万円	△3,295万円	△15.1
	公共下水道事業	6億6,331万円	6億290万円	6,041万円	10.0
合計	46億3,412万円	45億5,324万円	8,088万円	1.8	

※ 企業会計については、施設の減価償却費などを予算計上した複式簿記の予算となっているため、支出予算を掲載しております。

予算規模の推移(年度)



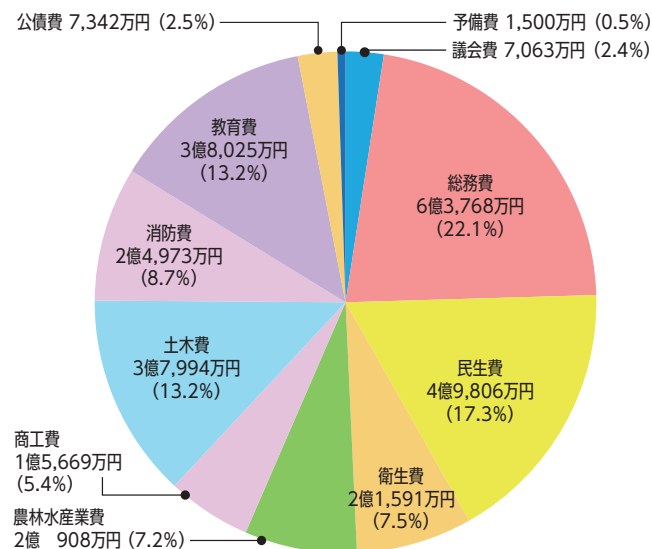
※ 令和元年度は、肉付け後の予算額としています。

村民1人当たりの内訳

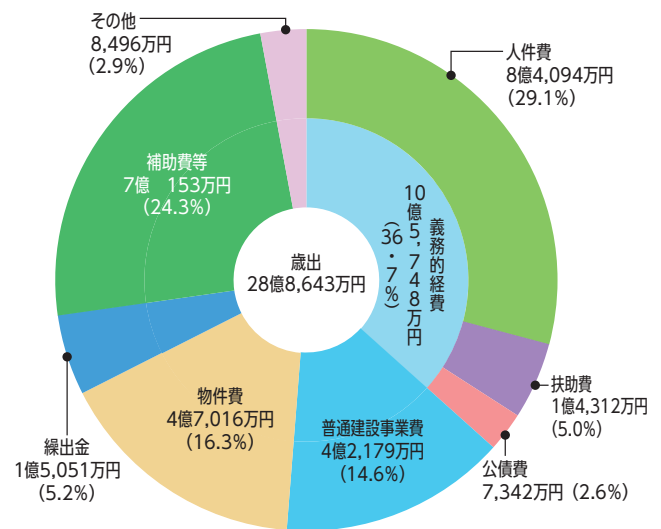
議会費(運営費など)	2万6,754円	土木費(道路、住宅など)	14万3,917円
総務費(徴税、戸籍など)	24万1,545円	消防費(消防、救急など)	9万4,595円
民生費(福祉など)	18万8,659円	教育費(学校、社会教育など)	14万4,034円
衛生費(保健、ごみ処理など)	8万1,784円	災害復旧費(災害復旧のための経費)	15円
農林水産業費(農林業など)	7万9,197円	公債費(借入金の返済など)	2万7,811円
商工費(商工、観光など)	5万9,352円	予備費	5,682円
合計		109万3,345円	

※ 住民基本台帳人口(令和8年3月1日現在)2,640人から算出

一般会計歳出の目的別構成



一般会計歳出の性質別構成



令和8年度の主な事業

70=村制70周年事業 ☆=新規事業 ■=拡充事業 ◎=地方消費税率引き上げ分の充当予定事業 ○=その他事業

I 自然と調和した美しい村づくり

■ J-クレジット推進事業(1,250千円)

管理された村有林の針葉樹に吸収される二酸化炭素などの吸収量をクレジットとして売却するため、国の認証を受けたクレジットを発行し、今後の環境対策などに係る財源の確保を図ります。

■ 水源地域振興事業(44,247千円)

宮ヶ瀬湖の湖面利用に関する5者協定のうち、実現されていないフィッシング利用に係る採算性や環境配慮、地域活性化などの課題解消のための実証事業を実施するための経費を負担します。

■ 鳥獣被害対策事業(8,031千円)

県猟友会清川支部の協力を得て、野生動物による農作物被害や生活被害の軽減を図るとともに、国内で頻発する人の日常生活圏におけるクマなどの出没に対して、市町村長の判断による緊急猟銃を含めた安全確保対策を行います。

■ 環境対策事業(90千円)

地球温暖化防止対策等の環境施策を推進するため、環境基本計画に網羅し策定した地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、村自体が一事業者としての役割を示す地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定します。

II 快適で安全・安心な村づくり

■ 下水道事業費用 営業費用(386,049千円)

水源地としての責務を果たすため、河川環境の維持や水質保全に取り組みます。

また下水道施設の適正な維持管理に務めるほか、新たに、下水道流域化可能性調査を行います。

■ 道路新設改良事業(95,355千円)

村道谷太郎線等の狭隘区間の道路通行者の機能・安全性向上のため、2年間の継続費を設定し、道路改良工事を行います。

■ 防災施設・設備維持管理事業(79,624千円)

防災行政無線の親局の更新を行い、災害発生時などの防災情報を多言語化の対応を含め村民などへ迅速かつ的確に伝達する体制を整備します。

☆ 犯罪被害者等支援事業(764千円)

犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、犯罪被害者が日常生活または社会生活を円滑に営むことができるよう、相談事業や経済的負担の軽減を図る支援を行います。

III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

◎ 予防接種事業(15,324千円)

感染症の蔓延を予防し、健康的に安心して過ごせるよう、各種予防接種を実施するほか、令和8年4月から定期予防接種化されるRSウイルス母子免疫ワクチンの妊娠28～36週の妊婦を対象とした接種を開始します。

■ がん検診事業(6,508千円)

がんの早期発見・早期治療を図るほか、生活習慣の改善指導などを行うことで、自主的な健康管理意識の向上を図り、がんの一次予防を推進します。

また大腸がんの個別検診を進め、受診機会の拡大を図ります。

■ 保健衛生総務事業(59,990千円)

新たに、在宅療養する40歳未満の末期がんの方を対象に、住み慣れた生活の場で自分らしい生活ができるよう在宅療養の費用の一部を助成します。

70 生涯スポーツ推進事業(160千円)

村制70周年を機に、村の川の中を歩くことであらためて自然の素晴らしさを満喫するとともに、健康増進と体力向上、また川の怖さや楽しさを確認するため、リバートレッキング体験教室を実施します。

70 はたちのつどい(2,319千円)

村制70周年を記念して、一般の方を対象としたヘリコプターによる空中散策「郷土を大空から知ろう」を開催します。(自己負担有を予定)

◎ 重度障害者医療費助成事業(11,959千円)

重度障害者の健康維持と増進を図るため、保険適用分の医療費の自己負担分を助成します。

■ 高齢者外出支援事業(5,130千円)

70歳以上の方を対象に、バス割引乗車券(1年券)購入に係る費用54,000円に対して、2分の1の27,000円を助成します。

70 食育推進型地域活性化事業(6,133千円)

総務省の地域活性化起業人制度により派遣された栄養士が中心となり、村制70周年を機とした郷土料理の歴史の振り返りや野菜レシピの開発、手作りおやつ の普及など「食」を通じた地域活性化を促進します。

◎ 介護保険事業特別会計繰出金(69,375千円)

介護保険事業を運営するために必要な事務費や介護給付費・地域支援事業費の法定負担分などの経費相当額を介護保険事業特別会計に繰り出します。

IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり**■ 妊産婦健康診査事業(1,523千円)**

原則健康保険適用外(自由診療)である妊産婦健康診査の費用の負担軽減を図るため、現行の助成額92,000円から111,000円に拡大して助成します。

■ 結婚新生活支援事業(600千円)

婚姻した39歳以下の世帯を対象に、年収要件を600万円未満に拡大して、住宅の取得もしくは賃貸、また引越しに係る費用の一部を助成します。

■ 保育所入所事業(89,811千円)

認可保育所などへ給付費などを支給するほか、新たに、保育所などに通所していない子どもを対象として、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に保育所などを利用できる乳児等通園支援事業(村では余裕活用型で2歳児のみから開始予定)を実施します。

◎ 小児医療費助成事業(10,487千円)

出生から18歳を迎えた日以後最初の3月31日までの保険適用分の医療費の自己負担分を全額助成します。

■ 教育支援事業(19,131千円)

給食費の全額補助や修学旅行費などの一部補助を継続するほか、高等学校・大学等通学費補助については、通学用自転車購入費の補助額を2万円から3万円に増額します。

■ 小学校管理事業(63,735千円)

災害時などの指定避難所である緑小学校体育館に緊急防災・減災事業債などを活用して、空調設備の新設および照明のLED化工事を行い、施設の利用環境の向上を図ります。

◎ 幼稚園管理事業(63,751千円)

幼稚園の適切な管理運営を行います。

V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり**○ 地域おこし協力隊活用事業(11,198千円)**

総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、販売価格の低下や後継者不足などの理由により、減退傾向にある茶業の活性化を図ります。

☆ 移住・定住促進推進事業(490千円)

地域の活性化に向けた関係人口の拡大を図るため、総務省の推奨する「二地域居住コーディネーター」を設置することで、新しい人の流れを創出するとともに、村内の二地域施設運営者と連携して、利用者の増加および利用者のニーズを探ることで、二地域居住・関係人口施策の推進を図ります。

70 茶業活性化支援事業(1,597千円)

販売量の減少や生産の担い手不足といった課題に直面している村の基幹産業である茶をスティック型の粉末茶に加工した「KIYOKAWA CHABACCO」を増販するとともに、村制70周年記念パッケージを作製します。

■ 空き家対策事業(1,503千円)

移住・定住を促進するため、村内に空き家を所有し、リフォーム後に居住用もしくは事業用として貸し出す方および村内の空き家を借り、所有者の承諾を得てリフォームする方を対象にリフォーム費用、家財道具処分費の2分の1(50万円上限)を補助します。

VI 村民と行政が共に歩む村づくり**■ 電算管理事業(92,754千円)**

システムや庁内イントラネットなどを適正に運用し、事務の簡素化・効率化および情報セキュリティの確保を図るほか、地方税統一QRコード[eL-QR]による電子収納を活用することで納付者の利便の向上と収納事務の効率化を図ります。

70 村制70周年記念事業(6,948千円)

村制70周年を祝う記念式典の開催および記念要覧の発行を行うほか、村制70周年記念事業を実施するための実行委員会を組織し、村民主体の記念事業の企画・立案に向けた管理・運営を行います。

■ DX推進事業(8,702千円)

先進技術の積極的な業務導入を推進するほか、総務省の地域活性化起業人制度を活用して、民間企業からデジタル人材の派遣を受けることで、村職員や地域におけるDX人材の育成や、行政手続きの効率化に必要なとなる高齢者などを含む、デジタルディバイドを生まないための施策を進め、DXによる地域内各分野の課題解決を図ります。